

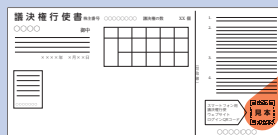
第38回 定時株主総会

招集ご通知

日時 2025年6月25日（水曜日）
午前10時

場所 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
名古屋マリオットアソシアホテル
16階 「タワーズボールルーム」

議決権行使書のQRコードから
スマートフォンで行使できます。



詳しくは5ページ



東海旅客鉄道株式会社

証券コード：9022

株主の皆様へ

平素はＪＲ東海グループの経営に一方ならぬご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、中長期的な展望に立ち、安全の確保を最優先に日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させつつ、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により「三世代の鉄道」を運営するとともに、鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野に加えて、沿線にお住まいお客様の暮らしを豊かにするための様々なサービスを提供することで、グループ全体の収益力強化を図ることを基本方針としております。

そして、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を高めるという確固たるガバナンスのもと、この基本方針に基づく事業戦略により、利益、キャッシュ・フローといった「経済的価値」を創造しながら、同時に持続的かつ豊かな社会を実現するという「社会的価値」を創造する「ESG経営」を実践し、健全経営と安定配当、さらには企業としての持続的な成長を実現してまいりました。

そのうえで、生活様式や働き方の変化によりニーズが多様化していることや、労働力人口の減少により業務のあり方の変革が求められていることなど、当社を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、引き続き、飛躍的に進化しているＡＩを含め最新のＩＣＴ等の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の２つを柱とした経営体力の再強化に取り組みます。また、これまで蓄積してきた知識や経験を活かすとともに、当社グループの「ありたい姿」を踏まえて「自由に考え、大いに議論し、粘り強くやり抜く」という企業文化を作り上げ、過去のやり方に捉われることなく前例のないことにも挑戦しながら、中長期的な観点で各種施策を力強く推進いたします。これらにより、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念をより高いレベルで実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営につきまして、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

丹羽 俊介

経営理念

日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する

行動指針

「安全」最優先の行動
「信頼されるサービス」の実践
「進化と飛躍」への挑戦
「能力と技術」の更なる研鑽
「規律ある一体感」の醸成

(証券コード 9022)
2025年6月3日
(電子提供措置の開始日 2025年5月23日)

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://company.jr-central.co.jp/ir/stockholders/general-meeting.html>

【電子提供措置事項 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9022/teiji/>

当日ご出席されない場合のご案内

電磁的方法（インターネット等）または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

1	日	時	2025年6月25日（水曜日）午前10時
2	場	所	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 名古屋マリオットアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3	株主総会の目的事項	報告事項	1. 第38期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告ならびに連結計算書類および計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	
		第1号議案	剰余金の処分の件
		第2号議案	取締役11名選任の件
		第3号議案	監査役2名選任の件
4	その他招集にあたっての決定事項		
	(1) 電磁的方法（インターネット等）と書面の双方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。		
	(2) 電磁的方法（インターネット等）により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。		
	(3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。		

以 上

- ~~~~~
- ・電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の注記」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「計算書類の注記」
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにもその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ・議事の資料として使用いたしますので、当日は本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただけます。

インターネット等による議決権行使

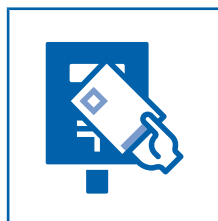


次頁記載の「インターネットによる議決権行使の方法」に従って、以下の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

書面による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するよう折り返しご送付ください。

※郵便事情を考慮し、お早めにご投函ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）午後5時30分到着分まで

当日ご出席による議決権行使



お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

日 時

2025年6月25日（水曜日）午前10時

機関投資家の皆様へ

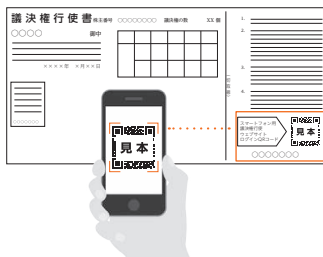
株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームを事前にお申し込みされた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネットによる議決権行使の方法

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



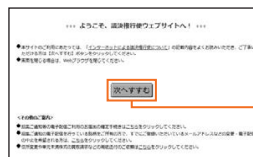
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

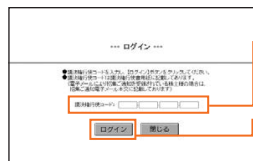
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

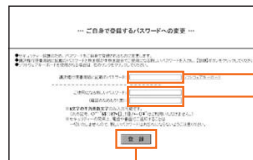
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時から午後9時まで）

3. 視聴テストの方法

「2. ご視聴方法」にてご案内の方法により本ウェブサイトログインされた後、事前に視聴環境のテストを行っていただくことが可能です。

4. ライブ配信に関するご留意事項

- ・ライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- ・「ID」および「パスワード」の第三者への提供、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存およびSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ・ご視聴に際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合があるほか、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができない場合がございます。
- ・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

ライブ配信の視聴方法に関するお問い合わせ

株式会社Jストリーム

054-333-9211

受付日時 6月25日（水）〈株主総会当日〉
午前9時30分から株主総会終了まで

ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行

バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル

0120-782-041（フリーダイヤル）

受付時間 午前9時から午後5時まで
（土・日・祝日を除く）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するための内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当については、東海道新幹線・在来線ともにご利用が堅調に推移したことなどを踏まえ、前期の期末配当15円に1円を加え、1株につき16円といたしたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金16円
総額 15,760,050,080円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 400,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 400,000,000,000円

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	再任 かねこしん 金 子 慎	代表取締役会長
2	再任 にわしゅんすけ 丹 羽 俊 介	代表取締役社長
3	再任 たけだけんたろう 武 田 健太郎	代表取締役副社長 総合企画本部長、事務部門担当（事業推進本部を除く）
4	再任 なかむらあきひこ 中 村 明 彦	代表取締役副社長 事業推進本部長、特命事項担当
5	再任 みずのたかのり 水 野 孝 則	代表取締役副社長 中央新幹線推進本部担当
6	再任 すずきひろし 鈴 木 広 士	代表取締役副社長 鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
7	再任 かさまはるお 笠 間 治 雄 独立 社外	取締役
8	再任 おおしまたく 大 島 卓 独立 社外	取締役
9	再任 ながのつよし 永 野 毅 独立 社外	取締役
10	再任 きばひろこ 木 場 弘 子 独立 社外	取締役
11	再任 ジョセフ・シュメルザイス 独立 社外	取締役

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 かね こ しん 金子 慎 (1955年8月29日生) 再任	1978年 4 月 日本国有鉄道入社 1986年 2 月 同職員局労働課補佐 1987年 4 月 当社入社 1998年 6 月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 2002年 6 月 当社総務部長 2004年 6 月 当社取締役総務部長 2006年 6 月 当社取締役人事部長 2008年 6 月 当社常務取締役総合企画本部長 2010年 6 月 当社専務取締役総合企画本部長 2012年 6 月 当社代表取締役副社長 2018年 4 月 当社代表取締役社長 2023年 4 月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	21,558株

取締役候補者とした理由

金子慎氏は、これまでに当社総務部長、人事部長、総合企画本部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮してきたほか、2018年からは、代表取締役社長として、安全・安定輸送の確保を最優先に、鉄道事業の維持発展、中央新幹線計画の推進等を通じて、当社の経営基盤を強化してまいりました。現在は、代表取締役会長として、取締役会議長の立場から取締役会の適切な運営に尽力するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 に わ しゅんすけ 丹羽 俊介 (1965年6月22日生) 再任	1989年 4 月 当社入社 2010年 7 月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 2013年 7 月 当社総合企画本部投資計画部担当部長 2014年 6 月 当社人事部長 2016年 6 月 当社執行役員広報部長 2019年 6 月 当社取締役執行役員総合企画本部長 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長 2022年 6 月 当社代表取締役副社長 2023年 4 月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	8,069株

取締役候補者とした理由

丹羽俊介氏は、これまでに当社人事部長、広報部長、総合企画本部長を歴任するなど優れた経営手腕を発揮してきたほか、2022年からは、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、中央新幹線計画をはじめとする重要な経営課題の推進に尽力してまいりました。現在は、代表取締役社長として、強いリーダーシップを発揮し、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、「経営体力の再強化」の実現に向け、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 たけだ けんたろう 武田 健太郎 (1968年1月5日生) 再任	1991年 4 月 当社入社 1914年 7 月 当社総務部次長 1915年 7 月 当社総合企画本部経営管理部担当部長 1916年 6 月 当社総合企画本部経営管理部長 1918年 7 月 当社総合企画本部副本部長・経営管理部長 1919年 6 月 当社執行役員広報部長 1921年 6 月 当社常務執行役員広報部長 1922年 6 月 当社専務執行役員総合企画本部長 1923年 6 月 当社代表取締役副社長総合企画本部長、事務部門担当 (事業推進本部を除く) (現在に至る)	6,817株

取締役候補者とした理由

武田健太郎氏は、これまでに当社総合企画本部副本部長・経営管理部長、広報部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長総合企画本部長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに事務部門を統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	 なかむら あきひこ 中村 明彦 (1965年12月29日生) 再任	1990年 4 月 当社入社 1912年 7 月 当社新幹線鉄道事業本部運輸営業部担当部長 1913年 7 月 当社新幹線鉄道事業本部管理部長 1916年 6 月 当社人事部長 1918年 6 月 当社執行役員事業推進本部副本部長 1919年 6 月 株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ代表取締役社長 1921年 6 月 当社常務執行役員事業推進本部長 1922年 6 月 当社代表取締役副社長事業推進本部長、特命事項担当 (現在に至る)	9,663株

取締役候補者とした理由

中村明彦氏は、これまでに当社人事部長、株式会社ジェイアール東海パッセンジャーズ代表取締役社長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長事業推進本部長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに新しい発想による収益拡大の取組みの推進、駅ビル・駅商業施設の強化、グループ各社の経営効率の向上など、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 みずの たかのり 水野 孝則 (1958年2月26日生) 再任	1981年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 当社入社 2007年7月 当社建設工事部担当部長 2008年6月 当社東海道新幹線21世紀対策本部企画推進部長 2010年7月 当社東海道新幹線21世紀対策本部副本部長 2011年7月 当社中央新幹線推進本部副本部長 2013年6月 当社執行役員中央新幹線推進本部副本部長 2016年6月 当社常務執行役員中央新幹線推進本部副本部長 2018年6月 当社取締役専務執行役員中央新幹線推進本部部長 2022年6月 当社専務執行役員中央新幹線推進本部部長 2024年6月 当社代表取締役副社長中央新幹線推進本部担当 (現在に至る)	16,480株

取締役候補者とした理由

水野孝則氏は、これまでに当社中央新幹線推進本部部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに中央新幹線計画の推進に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	 すずき ひろし 鈴木 広士 (1961年2月24日生) 再任	1985年4月 日本国有鉄道入社 1987年4月 当社入社 2010年7月 当社総合技術本部技術企画部担当部長 2012年6月 当社東海鉄道事業本部工務部長 2016年6月 当社執行役員静岡支社長 2018年6月 当社取締役執行役員東海鉄道事業本部部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員東海鉄道事業本部部長 2022年6月 当社専務執行役員東海鉄道事業本部部長 2023年6月 当社代表取締役副社長鉄道事業本部担当、安全部門統括担当 (現在に至る)	12,085株

取締役候補者とした理由

鈴木広士氏は、これまでに当社静岡支社長、東海鉄道事業本部部長等を歴任し、当社グループの経営基盤の強化に尽力してまいりました。現在は、代表取締役副社長として、代表取締役社長を補佐するとともに、強いリーダーシップのもとに安全・安定輸送の確保を最優先に、東海道新幹線および在来線のさらなる輸送サービスの充実に向けた取組みを統括するなど、その職責を果たしております。こうした同氏の能力、識見、経歴は、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり相応しいものであり、当社取締役として適任であると考えております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	 かざ ま はる お 笠間 治雄 (1948年1月2日生) 再任 独立 社外	1974年 4 月 東京地方検察庁検事 2002年10月 東京地方検察庁次席検事 2005年 6 月 東京高等検察庁次席検事 2006年 6 月 最高検察庁刑事部長 2007年10月 次長検事 2009年 1 月 広島高等検察庁検事長 2010年 6 月 東京高等検察庁検事長 2010年12月 検事総長 2012年10月 弁護士登録 2020年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 TOPPANホールディングス株式会社監査役	3,581株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

笠間治雄氏は、東京高等検察庁検事長、検事総長等の要職を歴任するなど、豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	 おお し ま たく 大島 卓 (1956年7月14日生) 再任 独立 社外	1980年 4 月 日本碍子株式会社入社 2007年 6 月 同社執行役員 2011年 6 月 同社常務執行役員 2014年 6 月 同社代表取締役社長 2020年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 2021年 4 月 日本碍子株式会社代表取締役会長 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 日本碍子株式会社代表取締役会長 東邦瓦斯株式会社取締役 愛知県経営者協会会長 野村ホールディングス株式会社取締役	1,798株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

大島卓氏は、日本碍子株式会社代表取締役社長等の要職を歴任するなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	 ながの つよし 永野 毅 (1952年11月9日生) 再任 独立 社外	1975年 4 月 東京海上火災保険株式会社入社 2003年 6 月 同社執行役員 2004年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員 2006年 6 月 同社常務執行役員 2008年 6 月 同社常務取締役 2008年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役 2010年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 2011年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社専務取締役 2012年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 2012年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役副社長 2013年 6 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 2013年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役社長 2016年 4 月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 2019年 6 月 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 (現在に至る) 2022年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 富士フイルムホールディングス株式会社取締役	6,417株

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

永野毅氏は、東京海上ホールディングス株式会社取締役社長等の要職を歴任するとともに、現在は、一般社団法人日本経済団体連合会副会長を務めるなど、会社経営に関する豊富な経験と高い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
10	 きば ひろこ 木場 弘子 (1964年11月1日生) 再任 独立 社外	1987年 4 月 株式会社東京放送（現株式会社TBSテレビ）入社 2001年 4 月 千葉大学教育学部非常勤講師 2006年 4 月 千葉大学教育学部特命教授 2007年 4 月 内閣府規制改革会議委員 2008年 4 月 内閣官房教育再生懇談会委員 2009年 3 月 国土交通省交通政策審議会委員 2013年 4 月 千葉大学客員教授 (現在に至る) 2022年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 【重要な兼職の状況】 株式会社INPEX監査役	0株

社外取締役候補者としての理由および期待される役割の概要

木場弘子氏は、フリーキャスター、大学教員、交通政策審議会委員等の公職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	 ジョセフ・ シュメルザイス (1962年11月2日生) 再任 独立 社外	1984年 7 月 ベイン・アンド・カンパニー入社 1988年 7 月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル ヴァイスプレジデント 1998年 4 月 フォントワークス・インターナショナル日本代表 1999年12月 クリムソン・ベンチャーズ暫定CEO 2001年11月 ジェイピーエスインターナショナル株式会社代表取締役 (現在に至る) 2011年 6 月 株式会社セガ取締役兼事業部長 2015年 6 月 セガサミーホールディングス株式会社シニアアドバイザー 2018年 2 月 駐日米国大使館首席補佐官 2021年 3 月 Cedarfield 合同会社職務執行者 (現在に至る) 2023年 6 月 当社取締役 (現在に至る) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社デンソー取締役 日立建機株式会社取締役	978株

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

ジョセフ・シュメルザイス氏は、駐日米国大使館首席補佐官および民間企業の要職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い識見を有しており、当社社外取締役として適任であると考えております。こうした同氏の能力、識見、経験に基づき、当社グループとして健全経営の維持および一層の発展を実現していくにあたり、社外取締役としての監督と助言をいただくことを期待しております。

- (注) 1. 候補者笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
2. 候補者大島卓氏は、2025年5月22日付で、愛知県経営者協会会長を退任する予定です。
3. 候補者永野毅氏は、2025年6月下旬の東京海上ホールディングス株式会社の定時株主総会日付で、同社取締役会長を退任する予定です。
4. 候補者木場弘子氏は、2025年6月25日付で、株式会社日本エスコンの取締役に就任する予定です。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外取締役候補者とした理由等について
- ① 笠間治雄氏および木場弘子氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記「社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要」により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ② 当社は、笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏を一般株主と利益相反の生じることがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
- ③ 大島卓氏は、現在、日本碍子株式会社代表取締役会長を務めております。当社と同社との間には、電車線用の碍子に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社の年間連結売上高の1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性は十分に確保されております。
- ④ 永野毅氏は、現在、東京海上ホールディングス株式会社取締役会長を務めております。当社と同社グループとの間には、保険契約に関する取引等がありますが、直前3事業年度における取引の規模は、当社および同社グループの年間連結売上高の1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性

は十分に確保されております。

- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に取締役等に就任していた他の株式会社における不当な業務執行の事実等について

- ① 社外取締役候補者である大島卓氏が社外取締役に在任している東邦瓦斯株式会社は、過年度の大口需要家向け都市ガスの供給に関して、2024年3月、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったと認定され、2024年7月に、経済産業大臣より業務改善命令を受けました。また、過年度の家庭用都市ガス等の供給、ならびに再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取期間満了後の電気の買取に関して、2024年3月、同委員会より独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）に違反のおそれがある行為があったとする警告を受け、2024年7月に、電力・ガス取引監視等委員会より業務改善指導等を受けました。本件事実の発覚後に同社の社外取締役に就任した同氏は、事実関係と原因の究明および再発防止策の策定についての積極的な提言をするなど、その職責を適切に果たしております。
- ② 社外取締役候補者である永野毅氏が取締役を務めていた東京海上日動火災保険株式会社は、2023年12月に、金融庁より独占禁止法に抵触すると考えられる行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、保険業法に基づく業務改善命令を受け、その後、2024年11月に、公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、独占禁止法の規定に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同社は、2025年3月に、金融庁より個人情報保護法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為、不正競争防止法に抵触するおそれがある行為および同法の趣旨に照らして不適切な行為ならびにその背景にある態勢上の問題が認められたとして、保険業法に基づく業務改善命令を受けました。現在、同氏は東京海上日動火災保険株式会社の親会社である東京海上ホールディングス株式会社の取締役会長として在任しておりますが、本件各事実が発覚した後は、グループ経営管理の観点から、徹底した調査や真因の分析、再発防止策の策定を指示するなど、コンプライアンスのさらなる徹底のための取組みを推進しております。

- (3) 在任期間

笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ5年、5年、3年、3年、2年となります。

6. 責任限定契約の内容の概要について

当社は、笠間治雄氏、大島卓氏、永野毅氏、木場弘子氏およびジョセフ・シュメルザイス氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。また、5名の取締役選任が承認可決された場合は、当社は5名との間で当該契約を継続する予定です。

7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用（ただし、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の取締役選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

当社は、経営理念「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」のもと、取締役会がその意思決定機能および経営の監督機能を適切に発揮するために備えるべきスキル（専門性・経験）として、「企業経営・事業戦略・財務戦略」「ガバナンス・コンプライアンス」「人事・教育・労務」「環境」「技術開発」「地域連携・国際性」に加え、当社の事業特性に鑑みて特に重要である「鉄道・安全」を設定しています。

取締役のスキル・マトリックス（本総会において各取締役候補者が選任された場合）

氏名	当社における地位・担当	企業経営 事業戦略 財務戦略	ガバナンス コンプライアンス	人事 教育 労務	環境	技術開発	地域連携 国際性	鉄道 安全
金子 慎	代表取締役会長	●	●	●	●		●	●
丹羽 俊介	代表取締役社長	●	●	●	●		●	●
武田 健太郎	代表取締役副社長 事務部門担当（事業推進本部を除く）	●	●	●	●		●	●
中村 明彦	代表取締役副社長 事業推進本部長、特命事項担当	●	●	●			●	●
水野 孝則	代表取締役副社長 中央新幹線推進本部担当				●	●		●
鈴木 広士	代表取締役副社長 鉄道事業本部担当、安全部門統括担当		●			●		●
笠間 治雄	取締役		●	●				
大島 卓	取締役	●	●		●	●	●	
永野 毅	取締役	●	●		●		●	●
木場 弘子	取締役		●	●	●			●
ジョセフ・シュルザイス	取締役	●	●				●	

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する専門性や経験の全てを表すものではありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役石津緒、山下史雄の各氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位
1	新任 いし い しょう へい 石 井 昌 平 独立 社外	—
2	新任 わた なべ くに よし 渡 邊 国 佳 独立 社外	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	 いし い しょうへい 石井 昌平 (1964年7月18日生) 新任 独立 社外	1988年 4 月 運輸省入省 2011年 2 月 国土交通省大臣官房参事官 2011年 7 月 同省総合政策局公共交通政策部参事官 2012年 9 月 同省鉄道局幹線鉄道課長 2015年 7 月 同省総合政策局政策課長 2016年 6 月 海上保安庁総務部政務課長 2017年 7 月 同庁第五管区海上保安本部長 2018年 7 月 国土交通省鉄道局次長 2019年 7 月 同省総合政策局次長 2020年 7 月 海上保安庁次長 2022年 6 月 同庁長官 2024年 7 月 国土交通省辞職 2024年12月 名工建設株式会社顧問 (現在に至る)	0株

社外監査役候補者とした理由

石井昌平氏は、国土交通省総合政策局次長、海上保安庁長官等の要職を歴任するなど、運輸行政等に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験は、取締役の職務執行を監査するうえで相応しいものであり、当社社外監査役として適任であると考えております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	 わた なべ くに よし 渡邊 国佳 (1967年2月11日生) 新任 独立 社外	1990年 4 月 警察庁入庁 2014年 9 月 同庁刑事局捜査第二課長 2016年 3 月 滋賀県警察本部長 2017年 8 月 警察庁警備局警備企画課長 2019年 1 月 同庁長官官房人事課長 2020年 1 月 警視庁刑事部長 2021年 9 月 警察庁刑事局組織犯罪対策部長 2022年 8 月 同庁長官官房総括審議官 2023年 1 月 同庁刑事局長 2024年 8 月 同庁辞職 2024年12月 明治安田生命保険相互会社公法人業務部顧問 (現在に至る)	0株

社外監査役候補者とした理由

渡邊国佳氏は、警察庁長官官房総括審議官、警察庁刑事局長等の要職を歴任するなど、警察行政等に関する豊富な経験と高い識見を有しております。こうした同氏の能力、識見、経験は、取締役の職務執行を監査するうえで相応しいものであり、当社社外監査役として適任であると考えております。

- (注) 1. 候補者石井昌平氏および渡邊国佳氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。
2. 石井昌平氏は、2025年6月24日付で、名工建設株式会社顧問を退任する予定です。
3. 渡邊国佳氏は、2025年6月24日付で、明治安田生命保険相互会社公法人業務部顧問を退任する予定です。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項は、以下のとおりです。
- (1) 社外監査役候補者とした理由等について
- ① 石井昌平氏および渡邊国佳氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記「社外監査役候補者とした理由」により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- ② 石井昌平氏および渡邊国佳氏は、上場証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、同証券取引所に対し届け出る予定です。
- (2) 特定関係事業者との関係
- ① 石井昌平氏は、2025年6月26日付で、当社の子会社である株式会社J R東海エージェンシーの監査役に、また、2025年6月27日付で、当社の子会社であるジェイアール東海不動産株式会社の監査役に、それぞれ就任する予定です。
- ② 渡邊国佳氏は、2025年6月27日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海高島屋の監査役に、また、2025年6月30日付で、当社の子会社である株式会社ジェイアール東海ホテルズの監査役に、それぞれ就任する予定です。
5. 本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。
6. 責任限定契約の内容の概要について
- 石井昌平氏および渡邊国佳氏の監査役選任が承認可決された場合は、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定です。
7. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要について
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用（ただし、保険契約上で免責事由に該当するものを除く）を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者の監査役選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告

(2024年 4 月 1 日から
2025年 3 月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 全般の状況

当社グループは、事業の中核である鉄道事業における安全の確保を最優先に、サービスの一層の充実、社員の業務遂行能力の向上、設備の強化に取り組みました。そのうえで、生活様式や働き方の変化によりニーズが多様化していることや、労働力人口の減少により業務のあり方の変革が求められていることなど、当社を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、飛躍的に進化しているAIを含め最新のICT等の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の2つを柱とした経営体力の再強化に取り組みました。

東海道新幹線については、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行いました。また、N700Sの投入を進めるとともに、既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を完了いたしました。さらに、脱線・逸脱防止対策等の地震対策や大規模改修工事を進めました。加えて、豪雨時における最適な運転規制につなげるための取組みを進めました。

在来線については、「しのの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせた弾力的な増結や増発を行いました。また、名古屋車両区検修庫の建替や高架橋柱の耐震化等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を進めました。

営業施策については、東海道・山陽・九州新幹線のネット予約・チケットレス乗車サービスである「EXサービス」について、一昨年開始した「EX旅パック」、「EX旅先予約」、最大1年先の指定席の予約が可能サービス等を活用して、ご利用の拡大を図りました。また、各種事業者や沿線自治体と連携しながら、ご自身の「推し」に会いに行く「推し旅」をさらに充実させて提案する「推し旅」キャンペーンを展開するとともに、東海道新幹線を号車単位で貸し切り、車内でオリジナルイベント等を実施できる「貸切車両パッケージ」を販売いたしました。さらに、「そうだ京都、行こう。」、「いざいざ奈良」、「会いにいこう」等のキャンペーンを展開するとともに、東海道新幹線開業60周年にあたり、記念企画を実施いたしました。



N700S



大規模改修工事



「推し旅」キャンペーンの取組み例
（『ポケまぜ』とコラボした企画）

©2020 Pokémon. ©1995-2020 Nintendo/Creatures Inc.
/GAME FREAK inc.
Developed by Genius Sonority Inc.
ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリエ
イチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

超電導磁気浮上式鉄道（以下「超電導リニア」という。）による中央新幹線については、工事実施計画の認可を受けた品川・名古屋間について、用地取得等を進めるとともに、関東車両基地（仮称）の工事に着手したほか、大深度地下をシールドマシンで掘削する第一首都圏トンネル梶ヶ谷工区および東百合丘工区で本格的な掘進を開始するなど、沿線各地で工事を進めました。引き続き、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、コストを十分に精査しつつ、各種工事を精力的に進めます。

なお、南アルプストンネル静岡工区においては、静岡県等の理解が得られず、トンネル掘削工事に着手できない状態が続いております。こうしたなか、大井川の水資源への影響および南アルプスの環境保全について、国土交通省の「リニア中央新幹線静岡工区 有識者会議」の報告書を踏まえて、静岡県等と対話を重ねており、国土交通省の「リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議」において、静岡県との対話の状況等を報告しております。また、昨年11月に、事前に地質・湧水等の状況を把握するために山梨県側から進めていた高速長尺先進ボーリングが県境を越え、静岡県内に入りました。さらに、昨年6月に続いて、1月に社長が静岡県知事と面会し、丁寧かつスピード感を持って対話を進めていくという認識を双方で共有いたしました。加えて、昨年11月に大井川流域8市2町首長との意見交換会を行い、3月から、大井川の水を守るための取組みに関する説明会を開始しております。引き続き、静岡工区のトンネル掘削工事の早期着手に向けて、地域の理解と協力を得られるよう、双方向のコミュニケーションを大切にしながら、真摯に取り組めます。

一方、超電導リニア技術については、高温超電導磁石の営業車両への投入を前提に、山梨リニア実験線における走行試験と小牧研究施設における検証を進めるとともに、最新のICTを活用した効率的な運営体制の実現に向けた開発において、AI等による画像やビッグデータの分析システムの改良・実証等を進めるなど、一層のコストダウンとブラッシュアップに取り組ましました。また、中央新幹線の開業に向けて期待感を醸成するため、SNSによるキャンペーン等も活用しながら、超電導リニアの体験乗車を実施するとともに、主に小学生を対象に、ワークショップ、クイズラリー、体験乗車を組み合わせたイベントを初めて開催いたしました。



第一首都圏トンネル（梶ヶ谷工区）



大井川流域8市2町における
大井川の水を守るための取組みに関する説明会

高速鉄道システムの海外展開については、米国における高速鉄道プロジェクトについて着実に取り組みました。また、台湾高速鉄道について技術コンサルティングを進めるとともに、台湾高速鉄道を運営する台湾高速鐵路股份有限公司と、N700Sをベースとした新型高速鉄道車両の調達に関する技術コンサルティング契約を新たに締結いたしました。さらに、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めました。

鉄道以外の事業については、JRセントラルタワーズとJRゲートタワーを一体的に運営し、収益の拡大を図るとともに、JRセントラルタワーズ開業25周年にあたり、これまでのご愛顧に感謝を示す記念キャンペーン等を実施いたしました。また、三島駅、新横浜駅、岐阜駅、名古屋駅等の駅商業施設の拡張・リニューアルや静岡駅近隣の高架下開発を進めるなど、競争力、販売力の強化に取り組みました。さらに、当社グループの共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」について、駅売店等を対象施設に追加するなど利便性の向上を図りました。加えて、東海道新幹線「こだま」号の業務用室を活用した荷物輸送サービス「東海道マッハ便」を開始いたしました。

上記の結果、当期における全体の輸送実績（輸送人キロ）は、前期比4.4%増の638億5千2百万人キロとなりました。また、営業収益は前期比7.1%増の1兆8,318億円、経常利益は前期比18.7%増の6,492億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19.3%増の4,584億円となりました。



「JRセントラルタワーズ開業25周年」ロゴ

(2) セグメント別の状況

当期におけるセグメント別の状況については、次のとおりです。

ア．運輸業

東海道新幹線については、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行うとともに、多くのお客様に予め座席を確保して安心してご利用いただくため、すべての「のぞみ」の3号車を自由席から指定席に変更いたしました。また、N700Sの投入を進めるとともに、既存のN700Aタイプに対してN700Sの一部機能を追加する改造工事を完了いたしました。さらに、脱線防止ガードの敷設をはじめとする、東海道新幹線全線を対象とした脱線・逸脱防止対策等の地震対策を進めるとともに、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、不断のコストダウンを重ねながら大規模改修工事を進め、トンネルと鋼橋の工事を完了いたしました。加えて、ハザードマップ等を踏まえ、鉄道設備の浸水対策を進め、予定していたすべての対策を完了するとともに、豪雨時における最適な運転規制につなげるために、営業線盛土の一部区間において、実際の降雨時における土中の水の分布を詳細に把握するモニタリングを実施いたしました。このほか、新大阪駅で車両とプラットホームの段差・隙間対策を完了するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みました。



脱線防止ガード

在来線については、「しなの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせた弾力的な増結や増発を行いました。また、通勤型電車315系の投入を進め、これまで投入してきた名古屋地区に加えて、静岡地区にも投入いたしました。さらに、T O I C Aについて、2路線15駅に導入し、ご利用エリアを拡大いたしました。加えて、名古屋車両区検修庫の建替や高架橋柱の耐震化等の地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を進めるとともに、名古屋駅を発着する313系への車内防犯カメラの整備を進めました。このほか、名古屋駅で東海道本線下りホームおよび中央本線ホームへの可動柵設置工事を進めるとともに、刈谷駅でホームの拡幅、可動柵設置等に向けた工事を進め、このうち、名古屋駅の東海道本線下りホームについて、昨年度の6番線ホームでの可動柵の使用開始に続いて、5番線ホームで可動柵の使用を開始するなど、安全・安定輸送の確保と輸送サービスの一層の充実に取り組みしました。

新幹線・在来線共通の取組みとしては、駅の吊り天井の脱落防止対策や駅のプラットホーム上家の耐震補強工事といった地震対策を進めるとともに、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に適切に対応するため、実践的な訓練を繰り返し実施いたしました。

営業施策については、「E Xサービス」について、一昨年開始した「E X旅パック」、「E X旅先予約」、最大1年先の指定席の予約が可能なサービス等を活用して、ご利用の拡大を図りました。また、各種事業者や沿線自治体と連携しながら「押し旅」キャンペーンを展開するとともに、「貸切車両パッケージ」を販売し、企業の報奨旅行など、様々な形でご利用いただきました。さらに、京都、奈良、東京、飛騨等の観光資源を活用した各種キャンペーンを展開するとともに、「会いにいこう」キャンペーンを展開いたしました。東海道新幹線開業60周年にあたっては、イベントの実施等によりこれまでのご愛顧への感謝を示すとともに、中央新幹線を含む将来の高速鉄道の進化に対する期待感の醸成に取り組み、他社と連携した企画の実施等により、グループ会社とも連携しながら収益の拡大を図りました。高山本線全線開通90周年および御殿場線90周年にあたっては、沿線自治体等と連携しながら記念企画を実施いたしました。加えて、東急株式会社と、静岡県観光振興と地域活性化を目的としたクルーズトレイン「THE ROYAL EXPRESS ～SHIZUOKA・FUJI CRUISE TRAIN～」を運行し、株式会社オリエンタルランドとは、東海道新幹線の特別編成「Wonderful Dreams Shinkansen」を運行いたしました。訪日外国人に対しては、国や地域ごとの旅客動向や商品のご利用の分析を進め、より効果的な宣伝を展開するとともに、旅行会社との連携強化により、東海道新幹線開業60周年にあわせた旅行商品の拡充や、販路の拡大を進めるなど、営業施策を強化いたしました。このほか、東海道新幹線車内における個室タイプの「ビジネスブース」の本格的な導入を完了するとともに、「エクスプレス予約」法人会員に対する、東海道・山陽・九州新幹線におけるCO₂排出量実質ゼロ化サービス「GreenEX」の導入企業を拡大いたしました。



通勤型電車315系



大規模復旧訓練



「東海道新幹線開業60周年」イラスト

上記の結果、当期における輸送実績（輸送人キロ）は、東海道新幹線は前期比4.7%増の552億1千万人キロ、在来線は前期比2.9%増の86億4千2百万人キロとなりました。

バス事業については、安全の確保を最優先として顧客ニーズを捉えた商品設定を行い、収益の確保に努めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比6.7%増の1兆5,022億円となりました。

イ．流通業

「タカシマヤ ゲートタワーモール」において開業以来最大規模となるリニューアルを完了するなど、収益力の強化に取り組みました。また、駅売店等について、土産品、弁当等をワンストップで購入できるように集約・大型化するとともに、多様なニーズに対応した商品を取り揃えることで、便利で魅力ある店舗づくりを進めました。さらに、駅やホテルの人気商品やオリジナル鉄道グッズ等を取り揃えた多彩なオンラインショップが集うショッピングサイト「J R 東海MARKET」では、東海道新幹線開業60周年の記念商品を販売するとともに、サイト開設3周年の記念企画として、新幹線電気軌道総合試験車923形0番代（ドクターイエロー（T4編成））の引退特集を開催するなど、商品力の強化に取り組みました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比6.7%増の1,714億円となりました。



J R 東海MARKET
（ドクターイエロー（T4編成）引退特集）

ウ．不動産業

三島駅、新横浜駅、岐阜駅、名古屋駅等の駅商業施設の拡張・リニューアルや静岡駅近隣の高架下開発を進めるなど、競争力、販売力の強化に取り組みました。また、社宅跡地等の開発について、稲沢市内の宅地分譲「セントラルガーデン・ステージ稲沢駅前Ⅱ」の販売、名古屋市内のガレージ付き賃貸住宅「Avance G 野立」の賃貸等を進めました。さらに、駅構内や駅直結ビルにおけるワークスペース「EXPRESS WORK」の拡充を進めました。

上記の結果、当期における営業収益は前期比4.1%増の866億円となりました。



ASTY 岐阜

エ. その他

ホテル業については、高品質なサービスの提供に努めるとともに、「ホテルアソシア新横浜」において東海道新幹線開業60周年を記念した特別な部屋を販売するなど、需要の喚起に向けた取組みを進めました。

旅行業については、京都、奈良、東京、飛騨等の各方面へ向けた魅力ある旅行商品に加えて、「推し旅」キャンペーン等に関する新たな旅行商品を販売するとともに、「貸切車両パッケージ」を販売いたしました。

鉄道車両等製造業については、鉄道車両や建設機械等の受注・製造に努めました。

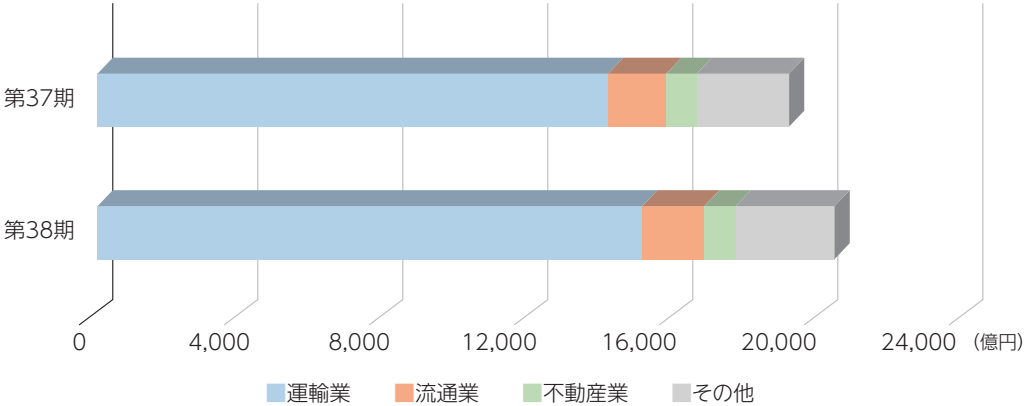
上記の結果、当期における営業収益は前期比6.8%増の2,726億円となりました。

セグメント別の営業収益

セグメント	第37期 (2023年度)	第38期(当期) (2024年度)	前期比
	億円	億円	%
運輸業	14,083	15,022	106.7
流通業	1,606	1,714	106.7
不動産業	832	866	104.1
その他	2,552	2,726	106.8
調整額	△1,970	△2,011	—
営業収益(企業集団)	17,104	18,318	107.1

(注) セグメント別の営業収益については、セグメント間の内部取引を調整する前の数値を記載しており、その合計は営業収益(企業集団)とは一致いたしません。

セグメント別の営業収益



2. 設備投資等の状況

当中期の設備投資額は5,142億円、工事負担金充当額を含め5,192億円です。

運輸業においては、当社において、東海道新幹線および在来線の安全・安定輸送の確保、サービス向上、中央新幹線の建設ならびに業務の効率化等に4,730億円、連結子会社において5億円の設備投資を実施いたしました。

このほか、流通業においては62億円、不動産業においては293億円、その他においては49億円の設備投資を実施いたしました。

(1) 当中期中に完成した主な工事は次のとおりです。

運輸業

- ・東海道新幹線コムトラック中央処理装置取替
- ・東海道新幹線基幹通信ケーブル更新

(2) 当期末現在計画中の主な工事は次のとおりです。

運輸業

ア. 東海道新幹線、在来線

- ・東海道新幹線土木構造物大規模改修
- ・東海道新幹線脱線・逸脱防止対策
- ・駅天井地震対策
- ・プラットホーム上家耐震補強
- ・東海道新幹線A T C装置取替等
- ・東海道新幹線周波数変換装置取替
- ・東海道新幹線地中送電線取替
- ・東海道新幹線警報トロリ線摩耗検知システム更新等
- ・東海道新幹線列車無線更新等
- ・東海道新幹線車両への架線電圧維持機能の追加等
- ・東海道本線沼津駅付近高架化
- ・武豊線半田駅付近高架化
- ・高架橋柱耐震補強等の在来線地震対策
- ・名古屋車両区検修庫建替等
- ・在来線列車無線設備等取替
- ・東海道本線大谷川橋りょう等改築
- ・新幹線N700 S 車両新製等
- ・在来線H C 85系車両新製等

- ・在来線315系車両新製等
- ・在来線385系量産先行車新製等
- ・東海道新幹線上級クラス座席等整備
- ・エクスプレス予約システム更新・改修等
- ・東海道新幹線自動改札装置等取替
- ・列車運行情報案内設備整備
- ・東海道本線刈谷駅改良
- ・東海道本線菊川駅他橋上化
- ・在来線名古屋駅可動式ホーム柵整備
- ・T O I C Aエリア拡大
- ・東海道新幹線車両全般検査・台車検査設備整備

イ. 中央新幹線

- ・品川・名古屋間建設

流通業

- ・ジェイアール名古屋タカシマヤ店舗改装

不動産業

- ・J RセントラルタワーズおよびJ Rゲートタワーの中央防災センターの設備更新
- ・京都地区ホテル建設
 - ・コートヤード・バイ・マリオット京都四条烏丸
 - ・コートヤード・バイ・マリオット京都駅
- ・奈良地区ホテル建設
 - ・ホテル 寧 奈良

3. 資金調達の状況

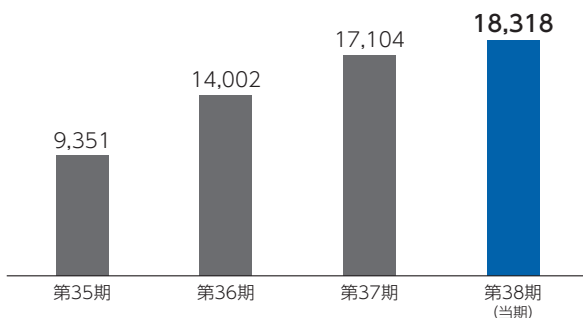
債務の償還および設備資金等に充当するため、国内普通社債（グリーンボンド）200億円を発行し、長期借入金により365億円を調達いたしました。

4. 財産および損益の状況の推移

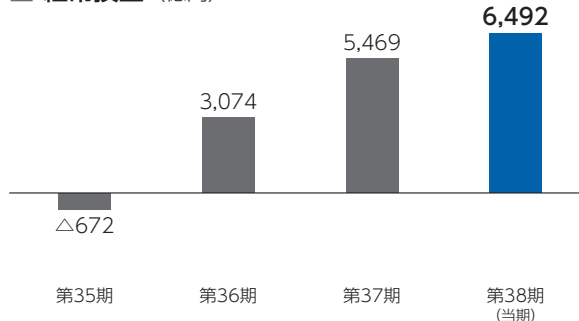
区 分	第 35 期 (2021年度)	第 36 期 (2022年度)	第 37 期 (2023年度)	第38期 (当期) (2024年度)
営 業 収 益 (億円)	9,351	14,002	17,104	18,318
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (億円)	△672	3,074	5,469	6,492
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (億円)	△519	2,194	3,844	4,584
1 株当たり当期純利 益又は1 株当たり当 期 純 損 失 (△) (円)	△52	222	390	465
総 資 産 (億円)	94,505	95,144	99,418	103,233
純 資 産 (億円)	36,092	38,071	42,236	46,585
自 己 資 本 比 率 (%)	37.7	39.5	41.9	44.6

(注) 2023年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

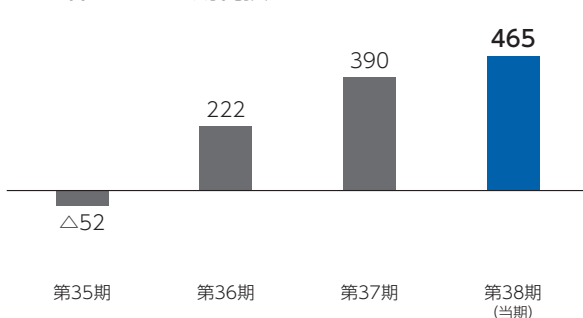
■ 営業収益 (億円)



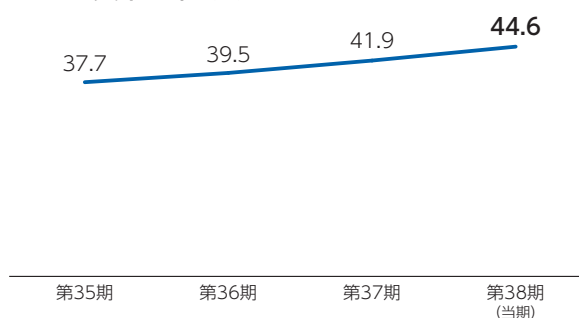
■ 経常損益 (億円)



■ 1株当たり当期純損益 (円)



■ 自己資本比率 (%)



5. 経営方針、経営環境、および対処すべき課題等

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「日本の大動脈と社会基盤の発展に貢献する」という経営理念のもと、鉄道事業において、安全の確保を最優先に、お客様に選択されるサービスの提供、業務効率化等について不断の取組みを行うことにより、日本の大動脈輸送を担う東海道新幹線と東海地域の在来線網を一体的に維持・発展させることに加え、大動脈輸送を二重系化する中央新幹線の建設により、「三世代の鉄道」を運営するということを使命としており、これを長期にわたり安定的に果たし続けていくことを基本方針としております。

当社グループとしても、名古屋駅におけるＪＲセントラルタワーズ・ＪＲゲートタワーの各事業展開に代表されるような鉄道事業と相乗効果を期待できる事業分野に加えて、沿線にお住まいのお客様の暮らしを豊かにするための様々なサービスを提供することで、グループ全体の収益力強化を図ります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの中核をなす鉄道事業については、長期的展望を持って事業運営を行うことが極めて重要であり、生活様式や働き方の変化によりニーズが多様化していることや、労働力人口の減少により業務のあり方の変革が求められていることなど、当社を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、飛躍的に進化しているＡＩを含め最新のＩＣＴ等の技術を活用して効率的な業務執行体制を構築する「業務改革」と新しい発想による「収益の拡大」の２つを柱とした経営体力の再強化に取り組みながら、主要プロジェクトを計画的に推進しております。

東海道新幹線については、これまで安全で正確な輸送を提供するとともに、不断に輸送サービスの充実に向けた取組みを進めてまいりました。今後についても、安全の確保を最優先に、全線を対象とした脱線・逸脱防止対策等の地震対策を進めるとともに、土木構造物の健全性の維持・向上を図るため、大規模改修工事を着実に進めます。また、「のぞみ12本ダイヤ」を活用した弾力的な列車設定を行うとともに、N700Sの投入を進めるなど、さらなる輸送サービスの充実に向けて取り組みます。

在来線についても、安全の確保を最優先に、地震対策、降雨対策、落石対策、踏切保安設備改良等を進めるとともに、特急列車の弾力的な増結や増発、通勤型電車315系の投入、新型特急車両385系量産先行車の新製を行うなど、さらなる輸送サービスの充実に向けて取り組みます。

超電導リニアによる中央新幹線については、当社の使命であり経営の生命線である首都圏～中京圏～近畿圏を結ぶ高速鉄道の運営を持続するとともに、企業としての存立基盤を将来にわたり確保していくため計画しているものです。現在この役割を担う東海道新幹線は開業から60年以上が経過しており、早期に大動脈輸送を二重系化し、将来の経年劣化や大規模災害に対して抜本的に備える必要があります。このため、その役割を代替する中央新幹線について、自己負担を前提として、当社が開発してきた超電導リニアにより可及的速やかに実現し、東海道新幹線と一元的に経営していくこととしております。このプロジェクトの完遂に向けて、鉄道事業における安全・安定輸送の確保と競争力強化に必要な投資を行うとともに、健全経営と安定配当を堅持し、コストを十分に精査しつつ、柔軟性を発揮しながら着実に取り組みます。そのうえで、中央新幹線の建設の推進を図るため、財政投融資を活用した長期借入を行ったことを踏まえ、まずは品川・名古屋間の工事を進め、その開業後連続して、名古屋・大阪間の工事に速やかに着手し、早期の全線開業を目指して、取組みを進めます。

また、このプロジェクトは自己負担により進めるものであり、建設・運営・保守等すべての場面におけるコストについて、社内に設置した「中央新幹線工事費削減委員会」で検証し、安全を確保したうえで徹底的に圧

縮して進めるとともに、経営状況に応じた資源配分の最適化を図るなど柔軟に対応していく考えです。

鉄道以外の事業についても、「会社の経営の基本方針」に則り、諸施策を着実に推進することにより、グループ全体の収益力の強化に取り組みます。

(3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、「会社の経営の基本方針」に基づき諸施策を推進しております。次期において重点的に取り組む施策は、以下のとおりです。

- ・ 鉄道事業については、地震対策をはじめとする構造物のさらなる強化として、東海道新幹線の脱線・逸脱防止対策について脱線防止ガードの全線への敷設を進めるとともに、プラットホーム上家の耐震補強、駅の吊り天井の脱落防止対策、名古屋車両区検修庫の建替、在来線の高架橋柱の耐震化等を進めます。また、東海道新幹線の大規模改修工事について、技術開発成果を導入し、施工方法を改善するなど、不断のコストダウンを重ねながら着実に進めます。さらに、半田駅および沼津駅付近の連続立体交差化に向けた工事を進めます。自然災害等への対策としては、ハザードマップ等を踏まえ、鉄道設備の浸水対策を進めるとともに、台風や豪雨等により列車運行に大きな影響が予想される場合に、安全を最優先に適切な運行計画の決定、適時かつ的確な案内情報の提供を行います。また、自然災害や不測の事態等の異常時に想定される様々な状況に適切に対応するため、実践的な訓練を繰り返し実施するとともに、車内防犯カメラについて、すべての車両に整備している東海道新幹線に続いて、在来線についても、近年中に更新する予定の一部車両を除き、名古屋駅を発着するすべての当社車両への整備を進めるなど、ハード・ソフトの両面から車内のセキュリティ対策に取り組みます。
- ・ 東海道新幹線については、2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）に対応した輸送を完遂するとともに、年間にわたり、「のぞみ12本ダイヤ」を活用して、需要にあわせた弾力的な列車設定を行います。また、N700Sの投入を進めるとともに、新たな営業車検測機能を有するN700Sの追加投入に向けた詳細設計を進めます。
- ・ 在来線については、「しのの」、「ひだ」等の特急列車について、需要にあわせた弾力的な増結や増発を行います。また、通勤型電車315系の投入を進めるとともに、新型特急車両385系量産先行車の新製に向けた詳細設計を進めます。



大阪・関西万博ラッピング新幹線

- ・旅客関連設備については、東海道新幹線について、全駅への可動柵整備に向けた詳細設計を進めるとともに、自動運転システム（GOA2）の導入に向けた開発を進めます。在来線については、名古屋駅で中央本線ホームへの可動柵設置工事を進めるとともに、刈谷駅でホームの拡幅、可動柵設置等に向けた工事を進めます。また、駅におけるバリアフリー設備の整備について、国・関係自治体と連携しつつ取り組みます。さらに、車両側面にカメラを設置した315系4両編成に、お客様の接近等を検知する画像認識技術を活用した安全確認支援装置を搭載し、ワンマン運転を開始いたします。加えて、TOICAエリアおよび「お客様サポートサービス」の導入駅を拡大するとともに、「ひだ」を対象とするチケットレス化を行います。このほか、2026年春以降のモバイルICサービスの導入に向けた準備を進めます。
- ・営業施策については、東海道新幹線のネット予約を多くのお客様にご利用いただくための取組みとして、「EXサービス」について、利便性を向上させるとともに、「EX旅パック」、「EX旅先予約」で予約できるプラン等を充実させます。需要喚起策としては、「押し旅」キャンペーンや「貸切車両パッケージ」をはじめとする営業施策を積極的に展開するとともに、京都、奈良、東京、静岡、飛騨など、魅力ある観光素材の開発に継続的に取り組みます。また、東海道新幹線の出張利用を促すとともにMICEを誘致するなど、ビジネス需要の獲得に向けた取組みを進めます。訪日外国人に対しては、国や地域ごとの旅客動向や商品のご利用の分析を進め、より効果的な宣伝を展開するとともに、旅行会社との連携強化による販路の拡大に取り組むなど、営業施策を強化いたします。さらに、大阪・関西万博が開催されることを契機として、関西方面の旅行商品等を拡充するとともに、訪日外国人に対し当社沿線の魅力を発信いたします。加えて、「会いにいこう」キャンペーンを通じて会うことの価値を訴求するとともに、「さわやかウォーキング」等を通じて地域との連携を強化し、鉄道のご利用の拡大を図ります。このほか、2026年度以降の東海道新幹線への上級クラス座席の導入に向けた準備を進めます。



東海道新幹線の自動運転走行試験



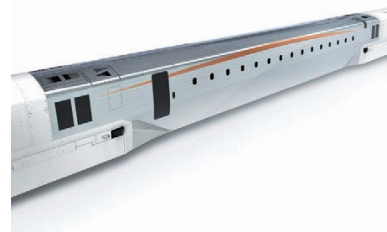
東京方面の観光キャンペーン
「#東京ゾクゾク」

・超電導リニアによる中央新幹線計画については、コストを十分に精査し、柔軟性を発揮しながら、健全経営と安定配当を堅持し、プロジェクトの完遂に向けて、着実に推進いたします。また、工事の安全、環境の保全、地域との連携を重視し、早期開業に取り組みます。具体的には、用地取得など、ならびに山岳トンネル、都市部トンネル、駅等の土木を中心とした各種工事を精力的に進めます。このうち、駅について、山梨県駅（仮称）の工事に着手し、品川・名古屋間のすべての駅で工事を進めます。機械および電気設備等については、契約および発注時期も考慮のうえ、低コスト化および品質向上を図ります。南アルプストンネル静岡工区については、国土交通省の有識者会議の水資源および環境保全に関する報告書を踏まえ、引き続き、トンネル掘削工事の早期着手に向けて、地域の理解と協力を得られるよう、双方のコミュニケーションを大切にしながら、真摯に取り組めます。一方、超電導リニア技術については、技術開発によるコストダウンとブラッシュアップに取り組めます。このうち、高温超電導磁石について、営業車両への投入を前提に一層のコストダウンを進めるとともに、安定運用に向けたさらなる検証を進めます。また、最新のＩＣＴを活用した効率的な運営体制の実現に向けた開発において、ＡＩ等による画像やビッグデータの分析システムの改良・実証等を進めます。さらに、山梨リニア実験線において新しいＬ０系改良型試験車を投入し、それにより得られるデータも活用しながら営業車両の仕様策定を進め、設計を深度化いたします。加えて、走行試験を着実に行うなかで、高付加価値なサービスの追求を行うとともに、様々な形で超電導リニアの体験乗車を実施し、中央新幹線の開業に向けた期待感の醸成に取り組めます。

- ・高速鉄道システムの海外展開については、米国における高速鉄道プロジェクトについて、着実に取り組みます。また、台湾における高速鉄道について、Ｎ７００Ｓをベースとした新型車両導入や各種設備更新に伴う技術コンサルティングを進めます。さらに、日本型高速鉄道システムを国際的な標準とする取組みを進めます。
- ・技術開発については、地震発生時に列車を早期に停止させるためにブレーキ力を強化するなど、地震に対する安全性を高めるための技術開発を進めます。また、豪雨時における最適な運転規制につなげるために、営業線盛土の一部区間において、降雨時の土中の水の分布を詳細に把握するモニタリングを実施し、盛土の性能評価を行ったうえで対策工法を検討するなど、豪雨に対して安全性を最優先に安定性も高めるための技術開発を進めます。さらに、車内通信環境の改善や新たな車内サービスの実現に向けた技術開発を進めます。加えて、状態監視技術等を活用した検査や保守の高度化・省力化、設備の維持更新におけるコストダウン等による「業務改革」の推進に向けて、社内横断的に課題解決に取り組み、特に、ＡＩやデータ・画像分析技術等について、当社の業務に最適な形で導入するための準備を進めます。このほか、グループ会社を含めて、労働力人口の減少等に対応するため、ロボット制御等の先端技術の活用を進めます。



南アルプストンネル（山梨工区）
本線トンネルの掘削

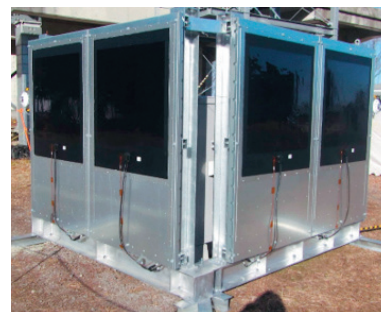


新しいＬ０系改良型試験車（イメージ）

- ・鉄道以外の事業については、当社グループの共通ポイントサービス「TOKAI STATION POINT」について、データマーケティングの強化を進め、グループ事業と鉄道事業の双方の収益拡大を図るとともに、駅売店等について、品揃えの充実により便利で魅力ある店舗づくりを進めます。また、ＪＲセントラルタワーズとＪＲゲートタワー等の駅ビル事業について、店舗の品揃え強化やサービス向上に取り組むとともに、ＪＲセントラルタワーズの開業25周年にあたり、これまでのご愛顧に感謝を示す記念キャンペーン等を実施いたします。さらに、東京駅・名古屋駅等の駅商業施設を拡張・リニューアルいたします。加えて、「コートヤード・バイ・マリオット京都四条烏丸」の開業、「コートヤード・バイ・マリオット京都駅」、「ホテル 寧奈良」の計画推進等の沿線不動産の開発や、当社グループ保有土地の有効活用を進めるとともに、第1号私募ファンドの組成等の不動産ファンド事業への参入に向けた準備を進めます。このほか、東海道新幹線「こだま」号の業務用室を活用した法人向け荷物輸送サービス「東海道マッハ便」について、サービス提供区間を拡大するとともに、ＪＲ各社とも連携しながら、新たな需要創出に取り組みます。
- ・持続可能な社会の実現に向けた取組みについては、政府による「2050年カーボンニュートラル」政策を前提に2050年のCO₂排出量実質ゼロを目指すとともに、2030年度のCO₂排出量についても、同政策を前提として、2013年度比で46%削減することを目指すなど、地球環境保全に資する諸施策を推進いたします。具体的には、当社のCO₂排出量の約5%を占める「燃料の使用に伴う直接排出」について、模擬走行試験を通じて、水素動力車両（燃料電池車、水素エンジン車）に関する開発を進めるとともに、蓄電池車およびカーボンニュートラル燃料について、調査研究を継続いたします。残りの約95%を占める「電気の使用に伴う間接排出」については、N700Sおよび315系といった省エネルギー車両の投入を進めるとともに、省エネルギー運転に資する技術開発を進め、また、防音壁へのペロブスカイト太陽電池の適用を検討するなど、再生可能エネルギーの活用にも取り組みます。さらに、鉄道各社と連携しながらPRを強化するなど、鉄道の環境優位性への社会的な理解を広め、鉄道のご利用を促進することで、脱炭素社会への移行に貢献いたします。加えて、「エクスプレス予約」法人会員に対する、東海道・山陽・九州新幹線におけるCO₂排出量実質ゼロ化サービス「GreenEX」の導入企業を拡大いたします。このほか、「東海道新幹線再生アルミ」の活用など、廃棄物の削減や資源の再利用等を通じて、地球環境への負荷を低減いたします。



コートヤード・バイ・マリオット京都四条烏丸
(客室イメージ)



実証実験中の
ペロブスカイト太陽電池付き防音壁

以上のように、引き続き、安全の確保を最優先に輸送機関としての使命を果たしつつ、「業務改革」と「収益の拡大」の2つを柱とした経営体力の再強化を図ってまいります。株主の皆様におかれましては、何とぞより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりです。

(1) 運輸業

東海道新幹線および東海地方の在来線における鉄道事業を営むほか、バス事業等を営んでおります。また、運輸業の大部分を占める当社の鉄道事業の具体的な内容は次のとおりです。

線区別営業キロおよび駅数

区 分	営業キロ	駅 数	区 分	営業キロ	駅 数
	km	駅		km	駅
東 海 道 新 幹 線	552.6	10 (7)	中 央 本 線	174.8	37 (1)
東 海 道 本 線	360.1	84	太 多 線	17.8	6
御 殿 場 線	60.2	17	関 西 本 線	59.9	17
身 延 線	88.4	37	紀 勢 本 線	180.2	39
飯 田 線	195.7	92	名 松 線	43.5	14
武 豊 線	19.3	9	参 宮 線	29.1	9
高 山 本 線	189.2	34	合 計	1,970.8	405 (8)

- (注) 1. 駅数欄中の（ ）内の駅数は、外数で他線区との併設駅数を示しております。
2. 上記のほか、当社が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から借り受けている城北線（営業キロ：11.2km）に係る鉄道施設については、株式会社ＪＲ東海交通事業が使用しております。
3. 当社が保有する車両数は4,698両（新幹線電車2,126両、その他新幹線車両1,016両、在来線電車1,025両、在来線気動車201両、その他在来線車両330両）です。

(2) 流通業

ＪＲセントラルタワーズ内で百貨店業を営むほか、主に、駅構内および列車内等における物品の販売等を行っております。

(3) 不動産業

駅ビル等不動産賃貸事業のほか、不動産分譲事業を営んでおります。

(4) その他

当社の主要駅等でホテル業を営むほか、旅行業、広告業等を営んでおります。また、鉄道車両等の製造、各種設備の保守・検査・修繕、その他事業を営んでおります。

7. 主要な営業所および工場等（2025年3月31日現在）

(1) 当社

本社（名古屋市）

東海鉄道事業本部（名古屋市）、新幹線鉄道事業本部（東京都千代田区）、静岡支社（静岡市）、関西支社（大阪市）、三重支店（津市）、飯田支店（飯田市）

(2) 子会社

ジェイアールセントラルビル株式会社（名古屋市）

ジェイアール東海不動産株式会社（東京都港区）

日本車輛製造株式会社（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海高島屋（名古屋市）

株式会社ジェイアール東海ホテルズ（名古屋市）

8. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

セグメント	運輸業	流通業	不動産業	その他	合計
従業員数	19,172名	2,659名	641名	6,672名	29,144名

(注) 従業員数は就業人員数です。

9. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ジェイアールセントラルビル株式会社	百万円 45,000	% 100.0	不動産賃貸業
ジェイアール東海不動産株式会社	16,500	100.0	不動産賃貸業 不動産販売業
日本車輛製造株式会社	11,810	51.2	鉄道車両等製造業
株式会社ジェイアール東海高島屋	10,000	61.2	百貨店業
株式会社ジェイアール東海ホテルズ	100	100.0	ホテル業

(注) 議決権比率には、間接所有分を含んでおります。

10. 主要な借入先等（2025年3月31日現在）

区分	相手先	期末残高
借入金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	億円 30,000
	株式会社三菱UFJ銀行	(注) 1,397
未払金	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5,056

(注) 株式会社三菱UFJ銀行を単独のアレンジャーとするシンジケートローンによるものです。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

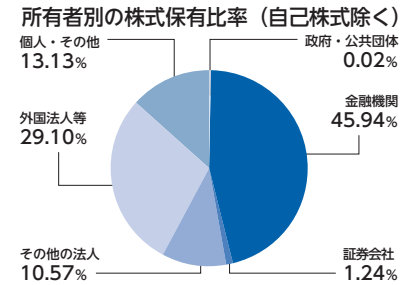
1. 発行可能株式総数 4,120,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,030,000,000株

（注）発行済株式の総数には、自己株式44,996,870株が含まれております。

3. 株主数 174,183名

4. 大株主（上位10名）



株主名	持株数	持株比率
株主名	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	115,596,500	11.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	68,316,050	6.94
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱UFJ銀行口）	35,625,000	3.62
株式会社みずほ銀行	28,757,500	2.92
日本生命保険相互会社	25,000,000	2.54
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	17,792,800	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	17,390,500	1.77
農林中央金庫	16,750,000	1.70
J R 東海社員持株会	15,986,800	1.62
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	13,032,920	1.32

（注）1. 上記のほか、当社は自己株式44,996,870株を保有しております。
2. 持株比率は自己株式（44,996,870株）を控除して計算しております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

１．取締役および監査役の氏名等（2025年３月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	金 子 慎	
代 表 取 締 役 社 長	丹 羽 俊 介	
代 表 取 締 役 副 社 長	武 田 健太郎	総合企画本部長、事務部門担当（事業推進本部を除く）
代 表 取 締 役 副 社 長	中 村 明 彦	事業推進本部長、特命事項担当
代 表 取 締 役 副 社 長	水 野 孝 則	中央新幹線推進本部担当
代 表 取 締 役 副 社 長	鈴 木 広 士	鉄道事業本部担当、安全部門統括担当
取 締 役 相 談 役	柘 植 康 英	一般社団法人中部経済連合会副会長（代表理事）
取 締 役	笠 間 治 雄	ＴＯＰＰＡＮホールディングス株式会社監査役
取 締 役	大 島 卓	日本碍子株式会社代表取締役会長 東邦瓦斯株式会社取締役 愛知県経営者協会会長 野村ホールディングス株式会社取締役
取 締 役	永 野 毅	東京海上ホールディングス株式会社取締役会長 富士フイルムホールディングス株式会社取締役
取 締 役	木 場 弘 子	株式会社ＩＮＰＥＸ監査役
取 締 役	ジョセフ・シュメルザイス	株式会社デンソー取締役 日立建機株式会社取締役
常 勤 監 査 役	山 田 龍 彦	ジェイアールセントラルビル株式会社監査役
常 勤 監 査 役	石 津 緒	ジェイアール東海不動産株式会社監査役
常 勤 監 査 役	山 下 史 雄	株式会社ジェイアール東海高島屋監査役 株式会社ジェイアール東海ホテルズ監査役
監 査 役	林 眞 琴	弁護士 イオン株式会社取締役 三井物産株式会社監査役
監 査 役	木 下 潮 音	弁護士

- (注) 1. 取締役笠間治雄、大島卓、永野毅、木場弘子およびジョセフ・シュメルザイスは、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 常勤監査役石津緒および山下史雄ならびに監査役林真琴および木下潮音は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として、上場証券取引所に対し届け出ております。
4. 常勤監査役山田龍彦は、当社の執行役員財務部長を務めるなど、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役大島卓は、2024年6月25日付で野村ホールディングス株式会社の取締役に就任しております。
6. 監査役木下潮音は、2024年6月25日付でセガサミーホールディングス株式会社の取締役（監査等委員）を退任しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することとなった法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことなどに起因する場合には填補の対象としないこととしております。

4. 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬と、毎年6月に支給する賞与から構成しております。基本報酬は役位、経験年数等を総合的に勘案して決定し、賞与の水準は、経常利益をはじめとする経営成績を中心に、株主還元等を考慮して決定しております。また、賞与の個人別の具体的な金額は、役位による責任の重さ、安全確保に対する実績、各人の課題に対する成果等を勘案して決定しており、基本報酬と賞与の割合は3：1を目安としております。なお、当事業年度および各事業年度の業績の推移は「Ⅰ 企業集団の現況に関する事項 4. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。

また、社外取締役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとしております。

取締役会において、これら取締役の報酬等の決定方針について決議するとともに、個人別の報酬等の具体的な金額の決定は、各人の課題に対する成果等の実績を把握している代表取締役社長の丹羽俊介へ一任することを決議しております。なお、2012年6月22日開催の第25回定時株主総会において、取締役の報酬等の総額は、年額12億円以内（うち、社外取締役分は年額5,000万円以内）とすることを決議し、2022年6月23日開催の第35回定時株主総会において、社外取締役の報酬等の総額は、年額1億円以内とすることを決議しており、代表取締役社長が、この限度額の範囲内において決定しております。また、2012年6月22日開催の第25回定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち、社外取締役は3名）、2022年6月23日開催の第35回

定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）です。

監査役の報酬等は、毎月定額を支給する基本報酬のみとし、適正な額を監査役の協議により決定しております。なお、2007年6月22日開催の第20回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は、年額2億5,000万円以内とすることを決議しており、この限度額の範囲内において決定しております。また、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

なお、当社は人事報酬委員会を設置しております。当委員会は、役員の報酬等の決定における客観性、透明性の向上を確保する観点から、独立社外取締役と代表取締役社長を構成員とし、取締役会での決議に先立ち、役員の報酬等に係る決定方針等について審議しております。取締役会における報酬等の決定方針に関する決議は、当委員会における審議内容を踏まえて行われ、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が取締役の報酬等の具体的な金額を決定しております。以上のような手続きを経て、取締役の個人別の報酬等の金額が決定されていることから、取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

5. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取 締 役	618	457	160	14
監 査 役	162	162	—	5

- (注) 1. 取締役の基本報酬には、2024年6月21日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する支給額が含まれております。
2. 報酬等の総額のうち、社外役員の報酬等の総額は175百万円です。また、支給を受けた社外役員の人数は9名です。
3. 取締役の賞与の総額は、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用計上した金額を記載しております。

6. 社外役員に関する事項

(1) 業務執行者または社外役員を兼任する他の法人等と当社との関係

次のとおり他の法人等の業務執行者または社外役員を兼任しておりますが、当該他の法人等と当社との間には、重要な取引等の関係はございません。

(2025年3月31日現在)

	氏 名	兼 任 先 法 人 等 の 名 称	役 職 名
取締役	笠 間 治 雄	T O P P A Nホールディングス株式会社	社 外 監 査 役
	大 島 卓	日 本 碍 子 株 式 会 社	代 表 取 締 役 会 長
		東 邦 瓦 斯 株 式 会 社	社 外 取 締 役
		愛 知 県 経 営 者 協 会	会 長
		野 村 ホールディングス株式会社	社 外 取 締 役
	永 野 毅	富士フイルムホールディングス株式会社	社 外 取 締 役
	木 場 弘 子	株 式 会 社 I N P E X	社 外 監 査 役
	ジョセフ・シュメルザイス	株 式 会 社 デ ン ソ ー	社 外 取 締 役
		日 立 建 機 株 式 会 社	社 外 取 締 役
監査役	林 眞 琴	イ オ ン 株 式 会 社	社 外 取 締 役
		三 井 物 産 株 式 会 社	社 外 監 査 役

- (注) 1. 取締役大島卓は、2024年6月25日付で野村ホールディングス株式会社の取締役に就任しております。
2. 監査役木下潮音は、2024年6月25日付でセガサミーホールディングス株式会社の取締役（監査等委員）を退任しております。

(2) 主な活動状況

氏 名		主 な 活 動 状 況
取締役	笠 間 治 雄	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	大 島 卓	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	永 野 毅	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの会社経営の経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と高い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	木 場 弘 子	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでのフリーキャスター、大学教員、交通政策審議会委員としての活動における経験等に基づき発言を行っております。また、人事報酬委員会に出席し、豊富な経験と幅広い識見に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。
	ジョセフ・シュメルザイス	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席しております。取締役会においては、これまでの駐日米国大使館首席補佐官、民間企業の実務者としての経験等に基づき発言を行っております。加えて、取締役会に先立つ様々な業務説明の機会等を通じて、経済、社会情勢、経営のあり方全般にわたり、有益な助言を行っております。以上の活動を通し、独立社外取締役の立場から、当社の健全経営の維持および一層の発展に寄与しております。

	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	石 津 緒	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの運輸行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	山 下 史 雄	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの警察行政等における経験等に基づき発言を行っております。
	林 眞 琴	当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また監査役会14回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの検察官および弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。
	木 下 潮 音	2024年6月21日就任以降開催の取締役会10回すべてに、また監査役会10回すべてに出席しております。取締役会および監査役会においては、これまでの弁護士としての活動における経験等に基づき発言を行っております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当 社	百万円 210	百万円 5
連 結 子 会 社	232	—
合 計	442	5

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めております。

2. 監査役会は、当社が会計監査人と監査契約を締結するに際し、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、監査業務以外に、社内研修業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められるとき

は、監査役の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

Ⅵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会的使命の強い鉄道事業を経営の柱としていることから、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に取り組むとともに中央新幹線計画等の各種プロジェクトを着実に推進するための内部留保を確保し、配当については安定配当を継続することを基本方針としております。

また、当社は、毎年3月31日を基準日とする期末配当および9月30日を基準日とする中間配当の年2回の剰余金の配当を実施することを基本方針としており、当期におけるこれらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

今後も、健全経営を堅持しながら安定配当を継続するという基本方針に変わりはありませんが、一方で、株主還元の観点も大切であると考えており、その時々状況に応じて、株主還元の様々な選択肢を検討してまいります。

本事業報告中の記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,942,917
現金及び預金	259,468
中央新幹線建設資金管理信託	1,090,759
受取手形、売掛金及び契約資産	90,043
未収運賃	120,689
有価証券	197,900
棚卸資産	41,775
その他	142,391
貸倒引当金	△111
固定資産	8,380,428
有形固定資産	6,058,783
建物及び構築物	1,257,444
機械装置及び運搬具	282,842
土地	2,379,807
建設仮勘定	2,104,097
その他	34,590
無形固定資産	164,779
投資その他の資産	2,156,865
投資有価証券	458,717
金銭の信託	1,489,416
繰延税金資産	165,752
その他	43,046
貸倒引当金	△67
資産合計	10,323,345

科目	金額
負債の部	
流動負債	782,343
支払手形及び買掛金	83,397
短期借入金	35,147
1年内返済予定の長期借入金	76,200
1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	7,837
未払金	277,277
未払法人税等	135,566
前受金	65,649
預り金	28,425
賞与引当金	32,409
その他	40,432
固定負債	4,882,451
社債	729,361
長期借入金	467,390
中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
鉄道施設購入長期未払金	497,839
退職給付に係る負債	149,080
その他	38,779
負債合計	5,664,794
純資産の部	
株主資本	4,491,843
資本金	112,000
資本剰余金	54,158
利益剰余金	4,428,847
自己株式	△103,162
その他の包括利益累計額	108,692
その他有価証券評価差額金	84,100
繰延ヘッジ損益	△0
退職給付に係る調整累計額	24,591
非支配株主持分	58,014
純資産合計	4,658,550
負債純資産合計	10,323,345

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
営業収益	1,831,847	
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	928,899	
販売費及び一般管理費	200,153	1,129,053
営業利益		702,794
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14,405	
投資有価証券売却益	7,231	
その他	6,638	28,276
営業外費用		
支払利息	79,016	
その他	2,760	81,776
経常利益		649,294
特別利益		
工事負担金等受入額	1,046	
その他	192	1,238
特別損失		
固定資産圧縮損	911	
固定資産除却損	1,721	
その他	2,023	4,657
税金等調整前当期純利益		645,875
法人税、住民税及び事業税	189,705	
法人税等調整額	△8,221	181,483
当期純利益		464,391
非支配株主に帰属する当期純利益		5,968
親会社株主に帰属する当期純利益		458,423

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	1,809,431	流動負債	873,606
現金及び預金	251,592	短期借入金	228,497
中央新幹線建設資金管理信託	1,090,759	1年内返済予定の長期借入金	76,200
未収運賃	123,530	1年内に支払う鉄道施設購入長期未払金	7,837
未収金	18,222	未払金	312,360
短期貸付金	4,814	未払費用	11,228
有価証券	197,900	未払法人税等	128,027
その他の流動資産	122,611	前受運賃	34,253
		賞与引当金	23,529
		その他の流動負債	51,671
固定資産	8,245,397	固定負債	4,866,288
鉄道事業固定資産	3,624,576	社債	729,361
関連事業固定資産	83,661	長期借入金	467,390
各事業関連固定資産	26,718	中央新幹線建設長期借入金	3,000,000
建設仮勘定	2,211,815	鉄道施設購入長期未払金	497,839
投資その他の資産	2,298,625	退職給付引当金	160,236
関係会社株式	125,284	その他の固定負債	11,459
投資有価証券	419,873		
金銭の信託	1,489,416	負債合計	5,739,894
長期貸付金	78,442	純資産の部	
繰延税金資産	158,959	株主資本	4,233,855
その他の投資等	26,649	資本金	112,000
		資本剰余金	53,500
		資本準備金	53,500
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	4,170,563
		利益準備金	12,504
		その他利益剰余金	4,158,058
		圧縮記帳積立金	10,200
		別途積立金	3,331,000
		繰越利益剰余金	816,858
		自己株式	△102,208
		評価・換算差額等	81,078
		その他有価証券評価差額金	81,078
		純資産合計	4,314,934
資産合計	10,054,828	負債純資産合計	10,054,828

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
鉄道事業		
営業収益	1,493,778	
営業費	844,898	
鉄道事業営業利益		648,880
関連事業		
営業収益	17,493	
営業費	9,643	
関連事業営業利益		7,849
全事業営業利益		656,730
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5,722	
有価証券利息	9,106	
投資有価証券売却益	6,235	
その他	5,269	26,333
営業外費用		
支払利息	80,510	
その他	2,603	83,113
経常利益		599,950
特別利益		
工事負担金等受入額	893	
関係会社貸倒引当金戻入額	719	
その他	1,402	3,015
特別損失		
固定資産圧縮損	1,435	
その他	1,238	2,674
税引前当期純利益		600,292
法人税、住民税及び事業税	178,383	
法人税等調整額	△8,724	169,658
当期純利益		430,633

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ		
名古屋事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上圭祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加納俊平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海旅客鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月7日

東海旅客鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ		
名古屋事務所		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加納 俊平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海旅客鉄道株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度における監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況の報告・説明を受け、事業運営の状況、取締役の職務の執行状況、会計監査人による監査の実施状況等について審議を重ねました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について定期・随時に報告・説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、内部統制システム（会社法第362条第4項第6号に定める体制）に関する取締役会決議の内容を検討し、当該内部統制システムの整備・運用により、法令の遵守、輸送の安全確保をはじめ、会社の業務が適正に遂行されているかについて検証を重ねました。以上の方法により、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、当事業年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類）を適正に監査しているかについて、会計監査人から監査計画を聴取し、会計監査の実施状況の報告・説明を求め、必要に応じて立会いを行い、検証するとともに、当該計算関係書類について検討いたしました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

東海旅客鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役 山田 龍彦 ㊞

常勤監査役(社外監査役) 石津 緒 ㊞

常勤監査役(社外監査役) 山下 史雄 ㊞

監査役(社外監査役) 林 眞琴 ㊞

監査役(社外監査役) 木下 潮音 ㊞

株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月（基準日 毎年3月31日）
期末配当基準日	毎年3月31日
中間配当基準日	毎年9月30日
公告方法	当社ホームページに掲載いたします。 https://jr-central.co.jp ※ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号
同郵便物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
同電話照会先	0120-782-031（フリーダイヤル）
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 （コンサルティングオフィス・コンサルプラザを除く）
住所変更、配当金受取方法の指定等のお申し出先について	株主様のお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。
『マイナンバー制度』について	マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きが含まれます。株主様はお取引口座がある証券会社等にお申し出ください。なお、証券会社等にお取引口座がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、上記の三井住友信託銀行株式会社の電話照会先にお問い合わせください。

配当金を「配当金領収証」で受領されている株主様へ

配当金を銀行等への預金口座へ入金する手続きをしていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、お手間をかけることなく、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。

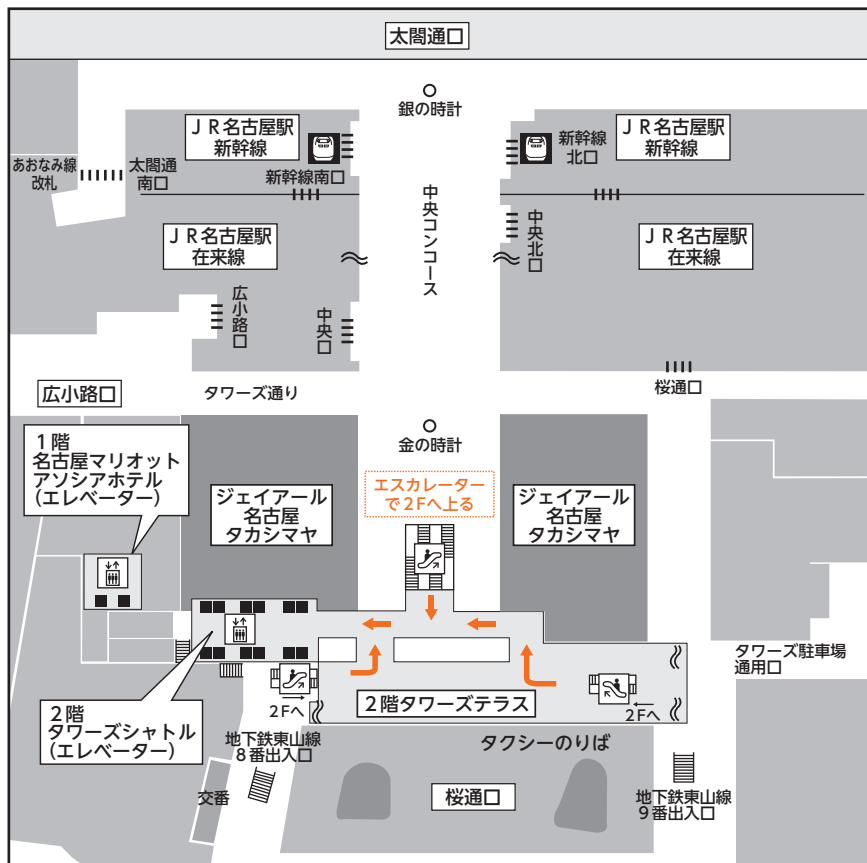
■振込手続きの方式（次の3種類からお選びいただけます）

- ・株式数比例配分方式 ご所有の全ての株式配当金を証券会社の口座を通して受領する方式
- ・登録配当金受領口座方式 ご所有の全ての株式配当金をご指定の一つの銀行等の預金口座で受領する方式
- ・個別銘柄指定方式 ご所有の銘柄ごとに指定した銀行等の預金口座で配当金を受領する方式

株主総会会場ご案内図

会場

名古屋マリOTTアソシアホテル 16階「タワーズボールルーム」
名古屋市中村区名駅一丁目1番4号



名古屋マリOTTアソシアホテルはJ R名古屋駅の真上にございます。

J Rセントラルタワーズ2階のタワーズシャトル（エレベーター）にて15階までお越しいただき、15階の名古屋マリOTTアソシアホテル入口よりエスカレーターにて16階までお越しく下さい。

※車いすをご使用の株主様は1階の名古屋マリOTTアソシアホテルエレベーターにて15階までお越しく下さい。その後、スタッフが16階までご案内いたします。

お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。